

公の施設の指定管理者の指定について

- 1 施設名 富士見市立老人福祉センター
- 2 指定管理者 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
の候補者 東京都豊島区東池袋1-44-3
池袋ISPタマビル
代表理事 田嶋 羊子
- 3 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）
- 4 募集方法 公募
- 5 審査経過 第1回審査委員会 8月9日（委員の委嘱・任命、募集要項等の確認）
第2回審査委員会 10月10日（プレゼンテーション、ヒアリング）
第3回審査委員会 10月27日（候補者（案）の決定）
- 6 選定結果 別紙のとおり
- 7 管理運営経費（現状と提案額）

平成29年度当初予算額	36,000,000円
平成30年度	36,000,000円
平成31年度	36,666,667円
平成32年度	36,666,667円
平成33年度	36,666,667円
平成34年度	36,666,667円
合計	182,666,668円

平成31～34年度は消費税10%を見込んで積算

《参考》指定管理者候補者の概要

団体の名称	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	
設立年月日	平成13年9月13日	
主な事業内容	介護保険法に基づく各種サービス事業及び地域づくりに関する事業、障害福祉サービス事業など	
主な管理実績 (指定管理)	施設名	期 間
	北海道旭川市 東部老人福祉センター	平成19年4月～
	埼玉県入間市 老人福祉センターやまゆり荘	平成27年4月～
	静岡県静岡市 老人福祉センター（6館）・ 交流センター（3館）・憩の家（2館）	平成25年4月～
	広島県広島市 中央老人福祉センター	平成22年4月～

【別紙】富士見市立老人福祉センター 指定管理者候補者（案）選定結果

確認事項	確認	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
	いる・いない	
1. 申請者資格 ※申請資格に合致しているか	-	○
2. 団体等全般 ※定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか	-	○

選定項目		評点	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
		配点	
1. 団体に関する事項	A	10	9.4
①団体の経営状況は安定しているか		5	4.8
②公的施設や類似施設の指定管理や業務委託の実績があるか		5	4.7
2. 管理運営方針に関する事項	B	20	15.7
①管理運営に関する基本方針が施設の設置目的に即し、施設の効用を最大限に発揮させ利用者数の増大を図る内容になっているか		10	7.8
②管理経費の縮減に努め、効率的運営を行う意欲は感じられるか		5	3.9
③利用者の平等利用に関する考え方は適切か		5	4.0
3. 管理運営体制に関する事項	C	30	23.3
①効率的で安定した運営を行うための組織体制や人員配置となっているか		10	7.7
②施設の維持管理は適切か		10	8.0
③危機管理体制は適切か		10	7.7
4. 管理運営内容に関する事項	D	35	29.4
①自主事業の内容が施設の設置目的に即しており、利用者にとって魅力的な内容になっているか		10	8.6
②利用者のニーズの把握方法、意見や要望に対する対応は適切か		10	8.0
③地域や他施設との連携に努めているか		5	4.1
④利用者が快適に施設を利用するための具体的な提案があるか		5	4.2
⑤個人情報の保護、情報公開への対応、その他		5	4.6
点数計（事業計画）A+B+C+D	E	95	77.9
最低基準点（最低基準点合計95点の7割）		66.5	
5. 管理運営経費に関する事項	F	40	40.0
40点×最低の指定管理料提案額÷当該指定管理料提案額		40	40.0
指定管理料（5年間総額）		—	182,666,668
指定管理料（1年間平均）		—	36,533,334
合計点数	E+F	135	117.9

富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会
 (富士見市立老人福祉センター)
 委 員 名 簿

1 委 員 名

氏 名	役 職 等	備 考
ほしな やすこ 保科 寧子	埼玉県立大学保健医療福祉学部 社会福祉子ども学科 講師 (学識経験者)	1号委員 委員長
すずき ひろもと 鈴木 弘基	税理士 (財務経験者)	1号委員
くめはら あきひこ 久米原 明彦	健康福祉部長	2号委員 副委員長
みやじま ゆかり 宮嶋 由加里	健康福祉部高齢者福祉課長	2号委員
こいぬま たくみ 鯉沼 拓巳	総合政策部政策企画課長	2号委員
あらい こ 新井 さよ子	富士見市コミュニティ大学 理事長	3号委員
あらい としはる 新井 利治	南畑第1町会町会長	3号委員
うめざき げんや 梅崎 元也	富士見市ゲートボール協会 会長	3号委員
たにあい でんじ 谷合 傳治	富士見市老人クラブ連合会 会長	3号委員

2 任 期

平成29年8月9日から指定管理者の指定を行った日まで